

ホームページ公開

平成26年7月8日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成26年7月8日(火) 午後2時52分 ~ 午後3時37分
- ・教育委員会室

2 出席者

委員

委員長 野原正美

委員 稲本正

委員 土屋 嶮

委員 月村時子

教育長 松川 禮子

(森口祐子委員は欠席)

事務局職員

教育次長 尾形 哲也

教育次長 南谷 清司

義務教育総括監 水川 和彦

総合教育センター長 浅井 正美

教育総務課長 井川 孝明

教育総務課教育主管 瀬 瀬 康雄

教育財務課長 後藤 幸晴

教職員課長 高木 俊明

教育研修課長 増田 和伯

学校支援課長 吉田 梓

学校支援課教育主管 増田 俊彦

特別支援教育課長 安田 和夫

社会教育文化課長 荻山 博之

体育健康課教育主幹 服部 和也

3 議事日程等

議第1号から議第7号までについて非公開とすることを決定。

4 会議録

平成26年6月26日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
委員長の選挙について	
委 員 長	私（野原委員長）の委員長としての任期が7月17日で満了するため、次期委員長の選挙を行う必要がある。 委員長の選挙方法については、岐阜県教育委員会会議規則第2条第2項の規定により指名推薦で行いたいが、異議はないか。
委 員	異議なし。
委 員 長	異議がないため、指名推薦により行う。各委員から推薦をお願いしたい。
土屋委員	野原委員長を推薦する。
委 員	異議なし。
委 員	次期委員長を、私（野原委員長）に決定する。
委員長職務代理者の指定について	
委 員 長	稲本委員の委員長職務代理者としての任期も7月17日で満了するため、次期委員長職務代理者の指定を行う必要がある。 委員長職務代理者の指定については、岐阜県教育委員会会議規則第3条の規定により指名推薦で行う。委員長から推薦することに異議はないか。
委 員	異議なし。
委 員 長	異議がないため、私から推薦する。稲本委員に教育委員としての任期満了日である平成27年3月16日まで委員長職務代理者に就任いただくことを推薦する。
委 員	異議なし。
委 員 長	次期委員長職務代理者を稲本委員に決定する。
議第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開案件）	
教育委員会事務局職員（4名）の人事異動について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 岐阜県教育功労者の表彰について（非公開案件）	
岐阜県教育功労者として、12の個人と団体を表彰することについて諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）	
岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰規程に基づき、891名の対象者を表彰することについて諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	

ホームページ公開

議第4号 岐阜県社会教育委員の任命について（非公開案件）

岐阜県社会教育委員の任命について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第5号 岐阜県博物館協議会委員の任免について（非公開案件）

岐阜県博物館協議会委員の任免について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第6号 岐阜県美術館協議会委員の任免について（非公開案件）

岐阜県美術館協議会委員の任免について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第7号 岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任免について（非公開案件）

岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任免について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第8号 岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

特別支援
教育課長

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則についてお諮りする。規則改正の内容は関特別支援学校が行う教育に平成27年度から病弱者に対する教育を加えるもの。現在、中濃地域には病弱に対応した特別支援学校がないため、病弱のある児童生徒は長良特別支援学校等、他の地域に通学せざるを得ない状況。今回、関特別支援学校に病弱の部門を設置することで、地域の子どもが地域の学校に通えるように規定を整備するものである。

委員長

今ある建物を使って教育を行うのか。

特別支援
教育課長

現在、関特別支援学校では、肢体不自由のある子どもを受け入れているが、近年、各地域に特別支援学校ができ、これまで関特別支援学校へ通っていた児童生徒が、各地域の学校へ通うようになっている。この結果、年々児童生徒数が減っており、平成24年度には108名いた児童生徒が、平成25年度には95名、平成26年度には87名となっている。このため、関特別支援学校には現在10の空き教室があり、受け入れは可能と考えている。

委員長

議第8号につき、挙手により採決する。

委員長

全員賛成により原案のとおり可決する。

○閉会

午後3時37分、閉会を宣言する。

○事務局報告

- (1) 教育委員会制度改革について
- (2) 岐阜県における全国レベルの表彰について
- (3) 平成26年度教育委員行事予定について

ホームページ公開